この冊子は、令和元年１０月に策定した世田谷区自殺対策基本方針です。

世田谷区自殺対策基本方針は４つの章立てになっています。

第１章は　自殺対策基本方針の策定にあたって　です。世田谷区を取り巻く状況や、区における自殺の特徴、自殺対策基本方針の基本的な考え方が書かれています。

世田谷区自殺対策基本方針は、自殺対策基本法の改正に基づき、区の自殺対策をより総合的に推進するために策定しました。

第２章は　いのちを支える自殺対策における取組み　です。施策の体系の説明や、本方針を構成する、「基本施策」・「重点施策」・「生きる支援関連施策」の３つの施策について説明しています。

第３章は　自殺対策の推進体制　です。世田谷区の自殺対策の推進体制について説明しています。

第４章は　おわりに（今後の方針と新たな課題）　です。今後も、すべての人に支援が行き届くようにするための手法等について、引き続き関係機関・地域団体及び区民との連携のもとに検討してまいります。

以上が世田谷区自殺対策基本方針の概要のご案内になります。詳しい内容は世田谷区のホームページにテキストデータとして掲載しております。